

令和8年度 計画変更

土地改良事業計画概要書 農村地域防災減災事業 菅沼地区

第1章 目的

ため池は北杜市北部に位置し、稲作が盛んな本地域の水田用水を確保するための重要な農業用施設である。一方で、本ため池は築造から50年以上が経過しており、機能診断の結果、堤体上流側の法面保護工や洪水吐にひび割れや崩壊等の変状が見られ、また緊急放流工の流下機能が不足していることが判明した。ため池の下流域には人家等があり、大規模な地震または豪雨により決壊した場合、甚大な被害を及ぼすおそれがあるため、早期に防災工事を実施し、住環境の安全、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図る。

第2章 地区の所在及び現況

1. 地域の所在

山梨県北杜市長坂町白井沢地内

2. 現況及び地目別地積

(単位：ha)

地目 種別		田	畑	樹園地	休耕地	小計	山林原野	道水路	その他	計
農村地域 防災減災	北杜市	13.8	—	—	0.0	13.8	—	—	—	13.8
	計	13.8	—	—	0.0	13.8	—	—	—	13.8

第3章 基本計画

1 事業の種類び受益面積

(単位：ha)

事業の種類	事業の種類の詳細	受益面積	摘要
基幹事業	ため池改修	(13.8)	
		13.8	
計		(13.8) 13.8	重複除く

上段：当初計画

下段：変更計画

2 各事業別の主要工事計画の概要

ため池改修

項 目 路線名	事業名			備 考
	農村防災 減災事業		計	
ため池改修	(1.0) 1.0	式 式	(1.0) 1.0	

上段：当初計画

下段：変更計画

第4章 工事又は管理の要領

1 工期

【当初計画】：令和5年度～令和8年度（4年）

【変更計画】：令和5年度～令和9年度（5年）

2 施設の予定管理者

施設名称	種類	規格等	施設の予定管理者
ため池	ため池	—	北杜市

第5章 費用の概算

【当初計画】 210,000千円 (事務費除く)

【変更計画】 559,000千円 (事務費除く)

※上記事業費は、物価の変動による増減又は地区採択事業費の増減（施行地域の変更及び土地改良法施行規則第38条の2に規定する事項に係る事業費の増減並びに概算事業費の100分の10を超える場合を除く）により修正する場合もある

第6章 効 用

【当初計画】 総費用総便益費：1.28

【変更計画】 総費用総便益費：1.06

(千円)

効果項目		年効果額		備考
		当初計画	変更計画	
維持管理費節減効果		△129	△139	
災害防止効果(農業)		10,543	12,459	
災害防止効果(一般)		11,006	14,957	
災害防止効果(公共)		8,166	7,624	
計		29,715	35,040	

第7章 他事業との関連

該当なし

第8章 計画概要図

① 計 画 平 面 図 } 別 添